



平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月12日

上場会社名 株式会社 筑邦銀行
コード番号 8398

上場取引所 福岡証券取引所
URL <http://www.chikugin.co.jp/>

代表者 取締役 頭取 山下 洋
問合せ先責任者 総合企画部長 東 暢昭
半期報告書提出予定日 平成19年12月20日

TEL (0942) 32 - 5353
配当支払開始予定日 平成19年12月10日
特定取引勘定設置の有無 無

(単位未満は切捨てて表示)

1. 19年9月中間期の連結業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益	経常利益	中間(当期)純利益
19年9月中間期	9,356 百万円 (5.6) %	995 百万円 (26.8) %	486 百万円 (14.5) %
18年9月中間期	8,855 (0.1)	785 (23.0)	424 (5.8)
19年3月期	18,458	1,462	692

	1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益
19年9月中間期	7 円 81 銭	円 銭
18年9月中間期	6 82	
19年3月期	11 11	

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 百万円 18年9月中間期 百万円 19年3月期 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率(国内基準)(注1)
19年9月中間期	584,001 百万円	34,190 百万円	5.4 %	513 円 68 銭	9.79 %
18年9月中間期	569,484	35,182	5.8	531 78	9.49
19年3月期	576,775	35,424	5.7	534 55	9.83

(参考) 自己資本 19年9月中間期 31,981百万円 18年9月中間期 33,122百万円 19年3月期 33,295百万円

(注1) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
19年9月中間期	17,012 百万円	13,106 百万円	168 百万円	32,162 百万円
18年9月中間期	13,341	9,844	162	34,521
19年3月期	14,696	17,140	317	28,425

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
19年3月期	2 円 50 銭	2 円 50 銭	5 円 00 銭
20年3月期	2 50		5 00
20年3月期 (予想)		2 50	

3. 20年3月期の連結業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
通期	18,900 百万円 (2.3) %	2,000 百万円 (36.7) %	1,040 百万円 (50.2) %	16 円 70 銭

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
 (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)に記載されるもの

会計基準等の改正に伴う変更 有
 以外の変更 無

(注) 詳細は、16 ページ(5)「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び 22 ページ(6)「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

- (3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	19年9月中間期	62,490,200株	18年9月中間期	62,490,200株
	19年3月期	62,490,200株		
期末自己株式数	19年9月中間期	230,935株	18年9月中間期	204,842株
	19年3月期	204,995株		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、38 ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 19年9月中間期の個別業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益	経常利益	中間(当期)純利益
19年9月中間期	6,949 百万円 (6.8)%	829 百万円 (22.8)%	478 百万円 (13.5)%
18年9月中間期	6,504 (0.6)	675 (6.8)	421 (8.0)
19年3月期	13,612	1,551	695

	1株当たり中間(当期)純利益
19年9月中間期	7 円 68 銭
18年9月中間期	6 76
19年3月期	11 16

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率(国内基準)(注1)
19年9月中間期	574,698 百万円	31,742 百万円	5.5%	509 円 84 銭	9.32%
18年9月中間期	560,760	32,895	5.8	527 96	9.03
19年3月期	568,098	33,064	5.8	530 85	9.36

(参考) 自己資本 19年9月中間期 31,742 百万円 18年9月中間期 32,895 百万円
 19年3月期 33,064 百万円

(注1) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

2. 20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	14,100 百万円 (3.5)%	1,750 百万円 (12.7)%	1,020 百万円 (46.6)%	16 円 38 銭

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提条件となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、4 ページ「1. 経営成績(1) 経営成績に関する分析(当期の見通し)」をご覧ください。なお、平成19年5月14日に公表した通期業績予想から修正しております。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当中間期の経営成績)

当中間連結会計期間の我が国経済は、企業収益が高水準で推移する中、設備投資は引き続き増加し、輸出も緩やかに増加するなど内外需要の増加に支えられ、回復基調が続きました。こうした中、個人消費は雇用情勢の改善などから持ち直しの動きが見られるものの、全体としては伸び悩んでいるほか、原油・素材価格の高騰やサブプライムローン問題を発端にした米国経済の後退懸念から、景気の先行きに不透明感が広がっています。また、金融面では、短期金利(無担保コール翌日物金利)は引続き低位安定的に推移し、長期金利(長期国債利回り)は、1.5~1.9%台で概ね安定的に推移しました。

以上のような金融経済環境の中で、当行及び当行グループ各社は積極的な営業展開を行った結果、当中間連結会計期間の損益は以下のとおりとなりました。

経常収益は、市場金利の上昇により貸出金利息及び有価証券利息を中心に資金運用収益が増加したことから、前年同期比5億1百万円増収の93億56百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額は減少したものの、預金金利を上げたため資金調達費用が増加したことから、前年同期比2億90百万円増加の83億60百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比2億10百万円増益の9億95百万円となりました。

また、中間純利益は、経常増益となったことから、前年同期比62百万円増益の4億86百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

銀行業

銀行業では、経常収益は資金運用利回りの上昇により資金運用収益が増加したことから、前年同期比4億44百万円増収の69億47百万円となりました。一方、経常費用は預金金利の引上げに伴い資金調達費用が増加したことから、前年同期比2億85百万円増加して61億10百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比1億60百万円増益の8億37百万円となりました。

リース業

リース業では、経常収益はリース料収入等の営業収益が増加したことから、前年同期比32百万円増収の26億18百万円となりました。一方、経常費用は貸倒引当金の繰入負担は減少したものの、リース原価等が増加したことから前年同期比横這いの25億69百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比32百万円増益の49百万円となりました。

その他の事業

その他の事業では、経常収益は保証料収入の減少により前年同期比6百万円減収の77百万円となりました。一方、経常費用は貸倒引当金が取崩となったことから、前年同期比25百万円減少しました。この結果、経常利益は前年同期比20百万円増益の1億10百万円となりました。

(当期の見通し)

国内経済は、原油・素材価格の高騰やサブプライムローン問題を発端にした米国経済の後退懸念などの不安材料はありますが、全体としては引き続き海外経済の拡大による生産・輸出の増加や、高水準の設備投資により、回復を続けていくものと見込まれます。

平成20年3月期(平成19年4月1日～平成20年3月31日)の業績予想は、下記のとおり平成19年5月14日に公表した計数から修正しております。

【連結ベース】

	期初予想	今回予想	差異
経常収益	193億円	189億円	4億円
経常利益	21億円	20億円	1億円
当期純利益	10億70百万円	10億40百万円	30百万円

【単体ベース】

	期初予想	今回予想	差異
経常収益	145億円	141億円	4億円
経常利益	18億円	17億50百万円	50百万円
当期純利益	10億50百万円	10億20百万円	30百万円

今回の通期業績予想につきましては、経常収益は貸出金残高が期初計画比未達となることに加え、市場金利などが期初見通しほど上昇しないことから、資金運用収益が期初予想比マイナスとなるため引下げております。また、経常利益及び当期純利益につきましても、経常収益の未達を主因として引下げております。

(中期経営計画等の進捗状況)

当行は、2006年度～2008年度の3カ年間の中期経営計画である「中期経営計画2006」において、「持続的な収益力の強化」、「地域密着型金融の高度化」及び「企業風土の変革」を基本方針とし、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指すこととしております。また、当行は、これらの3つの基本方針を「営業部門」、「市場部門」、「事務部門」、「IT・システム部門」及び「人事部門」の5つの部門別戦略と、「法令等遵守」を柱とする経営管理の高度化により実現していくこととしております。

「中期経営計画2006」の最終年度である2008年度(平成21年3月期)の達成すべき銀行単体の経営指標として、実質業務純益36億円、自己資本当期純益率(ROE)3%、自己資本比率9%台などを目標として掲げております。

【中期経営計画最終年度の目標とする主要な経営指標とその進捗状況】

	2008年度目標 (平成21年3月期)	2007年度予想 (平成20年3月期)	2006年度実績 (平成19年3月期)
実質業務純益	36億円	33億円	33億30百万円
経常利益	19億円	17億50百万円	15億51百万円
当期純利益	11億円	10億20百万円	6億95百万円
自己資本当期純益率(ROE)	3.0%	3.1%程度	2.09%
自己資本比率	9%台	9.3%程度	9.36%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出した自己資本比率(国内基準)であります。

「中期経営計画2006」の2年目となります当中間期は、前期の成果を踏まえさらに経営体質の強化を図ることとしております。当中間期に実施した主な施策は以下の通りであります。

新商品等の取り扱い

6月に優れた技術やノウハウを持ちながら後継者不在等により、新たな事業展開が困難になっている企業の事業継続の支援、及び地域経済の活性化に資するものと考え、株式会社ドーガン・インベストメンツが運営する「九州事業継続ブリッジ投資事業有限責任組合」(九州ブリッジファンド)へ出資しました。また、9月には環境問題に配慮し、エネルギー効率が高く、二酸化炭素の排出量が少ないガスを使った省エネ、環境配慮型機器を装備した住宅に対して金利を優遇する「ホットメリット住宅ローン」の取扱いを開始しました。

地域密着型金融の高度化

事業再生支援機能の強化につきましては、引き続き社団法人中小企業診断協会福岡県支部との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象に「経営相談会」を開催するなど、地元企業の金融円滑化・事業再生の推進に積極的に取り組みました。また、佐賀銀行、十八銀行と共同で設立した「北部九州ビジネスマッチング協議会」の活動として、昨年に引き続き久留米市との共同開催で、自動車関連を含む地場製造業の受注機会の確保や、製造業の企業誘致の促進など、地域産業の活性化を図ることを目的とした「久留米広域商談会」を7月に開催しました。今年は、昨年を上回る発注側39社、受注側171社の参加をいただき、会場は活気に包まれました。さらに、お客さまのニーズの高い相談業務の充実策の一環として、「法律相談会」、「年金相談会」を開催しています。

お客さま満足度の向上

地域のお客さまに、より満足してご利用いただけるよう昨年に引き続き「お客さま満足度アンケート調査」を実施し、6月に調査結果を公表いたしました。お客さまの声は、貴重なご意見として今後の業務運営の参考とさせていただき、順次改善努力してまいります。

営業店舗等

営業店舗については、新設・廃止ともになく、有人店舗数は42か店と変動ありません。店舗外現金自動設備については、1か所廃止しましたので36か所41台となりました。店舗ネットワークについては、地域毎の特性を勘案した見直しを推進してまいります。

基幹系システムの三行共同化

当行、佐賀銀行及び十八銀行の基幹系システムの共同化につきましては、三行及び日本ユニシス株式会社の協力体制のもと、安全で効率的なシステムの構築及び本番稼働に向けて各種の準備を行っており、平成22年1月以降の稼働を目指しております。

(2) 財政状態に関する分析

(資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する分析)

資産、負債、純資産の状況に関する分析

主要勘定の当中間連結会計期間末残高は、預金・譲渡性預金合計は、資金調達のコアとなる個人預金が順調に増加したことから、前年同期末比151億円増加して5,266億円となりました。貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の拡大や個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めた結果、前年同期末比19億円増加して3,862億円となりました。有価証券は、資金調達が好調であったことから国債や事業債などの債券を中心に運用残高の増加を図り、前年同期末比146億円増加して1,342億円となりました。なお、有価証券は、先行き金利が上昇した場合の価格変動リスク、将来の期間損益への影響を考慮して、中短期債や変動利付債での運用を

増加させるなど運用対象の多様化を図っております。また、純資産は、内部留保により利益剰余金が増加した一方で、保有有価証券の評価差益が減少したためその他有価証券評価差額金が減少したことから、前年同期末比9億円減少して341億円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前年度末比0.04ポイント低下して9.79%となりました。

キャッシュ・フローの状況に関する分析

現金及び現金同等物の増減状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年度末比37億37百万円増加して321億62百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行う中で、有価証券による資金運用収支が106億44百万円の支出の増加となった一方で、貸出金が71億83百万円減少し、預金・譲渡性預金による資金調達が80億58百万円増加したことによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、170億12百万円となりました。これは、主として銀行業において貸出金による資金運用が71億83百万円減少し、預金・譲渡性預金による資金調達が80億58百万円増加したことによるものです。また、前年同期比では36億71百万円増加しました。これは、主として銀行業において譲渡性預金によるキャッシュ・フローが46億45百万円減少したものの、預金によるキャッシュ・フローが85億88百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、131億6百万円の減少となりました。これは、主として銀行業において有価証券の売却・償還により114億71百万円の収入があった一方で、取得により221億15百万円支出したことによるものです。また、前年同期比では32億62百万円減少しました。これは、主として有価証券の償還による収入が35億90百万円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1億68百万円の減少となりました。これは、主として配当金の支払いによるものです。また、前年同期比では6百万円減少しました。これは、自己株式の取得による支出が増加したことによるものです。

(連結自己資本比率の推移)

	16年3月末	17年3月末	18年3月末	19年3月末	19年9月末
連結自己資本比率	8.95	9.28	9.59	9.83	9.79

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出した連結自己資本比率(国内基準)を記載しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

利益配分に関する基本方針につきましては、当行は銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、自己株式の取得・消却につきましては、現時点では予定しておりません。なお、銀行経営を取り巻く各種のリスクに備えるために、種々の資本調達の必要性等については引続き検討してまいります。

剰余金の配当につきましては、中間配当金を1株につき2円50銭とすることを本日の取締役会で決議しました。また、期末配当金は1株につき2円50銭とし、年間配当金5円とさせていただきます。予定であります。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書(平成19年6月29日提出)における「事業系統図(事業の内容)」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

平成19年3月期決算短信(平成19年5月14日開示)により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

なお、当該開示資料は、当行のホームページからご覧いただけます。

URL <http://www.chikugin.co.jp/>

(2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標につきましては、4ページ「1. 経営成績(1)経営成績に関する分析(中期経営計画等の進捗状況)」を参照下さい。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中長期的な会社の経営戦略につきましては、4ページ「1. 経営成績(1)経営成績に関する分析(中期経営計画等の進捗状況)」を参照下さい。

(4) 会社の対処すべき課題

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、良質な金融商品や金融サービスに対するニーズの高まりを反映して、お客さまの金融機関に対する選別が益々強まっているほか、広域化を目指す地域金融機関の経営統合や郵政民営化に伴う「ゆうちょ銀行」の誕生など、他業態も含めた競争が顕在化しています。また、金融商品取引法が本年9月30日に施行され、金融機関にはより一層の顧客保護態勢や内部統制の充実が求められています。

このような経営環境のもと、当行は、昨年4月より「中期経営計画2006」に取り組んでおります。中期経営計画の2年目となります当期は、昨年度の成果を踏まえさらに経営体質の強化を図り、当行が、かつてない「大競争時代」を「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」として成長していくためには、設立当初からの基本理念である「地域社会へのご奉仕」へ常に立ち返り、永年培ってきたお客さまとのフェース・ツー・フェースの関係のなかで、行員一人ひとりが「金融のプロ」としてのスキルを磨き、お客さまのニーズに的確にお応えしていくことが重要です。今後も役職員が一丸となり、スピード感とチャレンジング・スピリットをもって、この「中期経営計画2006」の着実な達成に向け取り組んでまいります。

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)(A)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)(B)	比 較 (B)-(A)	前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)(C)	比 較 (B)-(C)
(資産の部)					
現金預け金	36,592	33,497	3,095	29,598	3,899
買入金銭債権	73	69	4	76	7
商品有価証券	283	106	177	234	128
有価証券	119,609	134,265	14,656	125,715	8,550
貸出金	384,344	386,270	1,926	393,454	7,184
外国為替	373	255	118	199	56
その他資産	5,524	6,107	583	5,714	393
有形固定資産	17,040	17,156	116	17,279	123
無形固定資産	1,661	2,528	867	1,598	930
繰延税金資産	2,250	3,852	1,602	2,900	952
支払承諾見返	9,640	8,412	1,228	8,888	476
貸倒引当金	7,909	8,521	612	8,880	359
投資損失引当金				4	4
資産の部合計	569,484	584,001	14,517	576,775	7,226

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) (A)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日) (B)	比 較 (B) - (A)	前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日) (C)	比 較 (B) - (C)
(負債の部)					
預 金	502,149	521,411	19,262	515,067	6,344
譲 渡 性 預 金	9,350	5,205	4,145	3,491	1,714
借 用 金	6,006	6,577	571	5,986	591
外 国 為 替	0	0	0		0
そ の 他 負 債	3,637	4,429	792	3,948	481
退 職 給 付 引 当 金	1,704	1,603	101	1,682	79
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		358	358	472	114
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,813	1,810	3	1,813	3
支 払 承 諾	9,640	8,412	1,228	8,888	476
負債の部合計	534,302	549,810	15,508	541,351	8,459
(純資産の部)					
資 本 金	8,000	8,000		8,000	
資 本 剰 余 金	5,759	5,759		5,759	
利 益 剰 余 金	13,502	13,948	446	13,613	335
自 己 株 式	102	111	9	99	12
株 主 資 本 合 計	27,159	27,596	437	27,272	324
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,761	2,187	1,574	3,820	1,633
土 地 再 評 価 差 額 金	2,201	2,197	4	2,201	4
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,963	4,384	1,579	6,022	1,638
少 数 株 主 持 分	2,060	2,209	149	2,129	80
純資産の部合計	35,182	34,190	992	35,424	1,234
負債及び純資産の部合計	569,484	584,001	14,517	576,775	7,226

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別		比 較 (B)-(A)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
	前中間連結会計期間 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日(A)	当中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日(B)		
経 常 収 益	8,855	9,356	501	18,458
資金運用収益	5,224	5,731	507	10,691
(うち貸出金利息)	(4,454)	(4,795)	(341)	(9,101)
(うち有価証券利息配当金)	(737)	(848)	(111)	(1,512)
役務取引等収益	992	1,004	12	1,981
その他業務収益	2,330	2,410	80	4,823
その他経常収益	308	208	100	962
経 常 費 用	8,070	8,360	290	16,996
資金調達費用	200	641	441	592
(うち預金利息)	(141)	(578)	(437)	(480)
役務取引等費用	339	333	6	676
その他業務費用	2,337	2,465	128	4,791
営業経費	4,014	4,017	3	7,946
その他経常費用	1,178	902	276	2,988
経 常 利 益	785	995	210	1,462
特 別 利 益	0	4	4	0
特 別 損 失	5	18	13	414
固定資産処分損	5	11	6	14
減 損 損 失		6	6	1
その他の特別損失				399
税金等調整前中間(当期)純利益	780	981	201	1,048
法人税、住民税及び事業税	705	247	458	1,511
法人税等調整額	409	157	566	1,102
少数株主利益(は少数株主損失)	60	89	29	52
中間(当期)純利益	424	486	62	692

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(金額単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	8,000	5,759	13,232	97	26,894
中間連結会計期間中の 変動額					
剰余金の配当(注2)			154		154
中間純利益			424		424
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の 変動額合計			269	4	265
平成18年9月30日残高	8,000	5,759	13,502	102	27,159

(金額単位:百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高	4,334	2,201	6,536	2,006	35,437
中間連結会計期間中の 変動額					
剰余金の配当(注2)					154
中間純利益					424
自己株式の取得					5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)	573		573	53	520
中間連結会計期間中の 変動額合計	573		573	53	254
平成18年9月30日残高	3,761	2,201	5,963	2,060	35,182

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	8,000	5,759	13,613	99	27,272
中間連結会計期間中の 変動額					
剰余金の配当(注2)			155		155
中間純利益			486		486
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の 変動額合計			335	11	324
平成19年9月30日残高	8,000	5,759	13,948	111	27,596

(金額単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高	3,820	2,201	6,022	2,129	35,424
中間連結会計期間中の 変動額					
剰余金の配当(注2)					155
中間純利益					486
自己株式の取得					11
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)	1,633	4	1,637	80	1,557
中間連結会計期間中の 変動額合計	1,633	4	1,637	80	1,233
平成19年9月30日残高	2,187	2,197	4,384	2,209	34,190

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(金額単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	8,000	5,759	13,232	97	26,894
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)			154		154
剰余金の配当			154		154
当期純利益			692		692
自己株式の取得				15	15
自己株式の処分			1	12	11
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)					
連結会計年度中の変動額 合計			381	2	378
平成19年3月31日残高	8,000	5,759	13,613	99	27,272

(金額単位:百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高	4,334	2,201	6,536	2,006	35,437
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)					154
剰余金の配当					154
当期純利益					692
自己株式の取得					15
自己株式の処分					11
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	514	0	514	122	392
連結会計年度中の変動額 合計	514	0	514	122	13
平成19年3月31日残高	3,820	2,201	6,022	2,129	35,424

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比 較 (B)-(A)	前連結会計年度の連結
		自平成18年4月1日 至平成18年9月30日(A)	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日(B)		キャッシュ・フロー計算書 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間(当期)純利益		780	981	201	1,048
減価償却費		1,595	1,644	49	3,235
減損損失			6	6	1
貸倒引当金の増減()額		182	358	540	1,153
退職給付引当金の増減()額		63	79	16	84
役員退職慰労引当金の増減()額			114	114	
資金運用収益		5,224	5,731	507	10,691
資金調達費用		200	641	441	592
有価証券関係損益()		167	278	111	438
為替差損益()		0	0	0	1
固定資産処分損益()		1	1	0	35
貸出金の純増()減		7,402	7,183	219	1,707
預金の純増減()		2,244	6,344	8,588	10,673
譲渡性預金の純増減()		6,359	1,714	4,645	501
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		384	591	975	405
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		202	162	40	695
コールローン等の純増()減		6	6	0	4
外国為替(資産)の純増()減		185	55	240	358
外国為替(負債)の純増減()		0	0	0	0
資金運用による収入		4,949	5,680	731	10,375
資金調達による支出		149	460	311	385
その他		262	59	321	699
小 計		13,824	18,054	4,230	15,661
法人税等の支払額		483	1,042	559	965
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,341	17,012	3,671	14,696

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別		比 較 (B)-(A)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
	前中間連結会計期間 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日(A)	当中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日(B)		
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	22,419	22,115	304	49,781
有価証券の売却による収入	7,246	7,452	206	17,176
有価証券の償還による収入	7,609	4,019	3,590	19,700
有形固定資産の取得による支出	1,628	1,435	193	3,526
有形固定資産の売却による収入	84	85	1	148
無形固定資産の取得による支出	737	1,113	376	857
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,844	13,106	3,262	17,140
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金支払額	154	155	1	308
少数株主への配当金支払額	3	1	2	3
自己株式の取得による支出	5	11	6	15
自己株式の売却による収入	0	0	0	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	162	168	6	317
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0	1
現金及び現金同等物の増減()額	3,334	3,737	403	2,761
現金及び現金同等物の期首残高	31,186	28,425	2,761	31,186
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高	34,521	32,162	2,359	28,425

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4 社 会社名 筑銀ビジネスサービス株式会社 ちくぎんコンピュータサービス株式会社 ウエスタンリース株式会社 筑邦信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 同左 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。	同左	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、リース資産はリース期間定額法、その他は資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、リース資産はリース期間定額法、その他は資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法の償却方法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 同左	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、リース資産はリース期間定額法、その他は資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 無形固定資産 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,128百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,912百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,542百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
			(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしております。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るため、前連結会計年度の下期より内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>従いまして、前中間連結会計期間は従来の方によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の経常利益は28百万円、税金等調整前中間純利益は425百万円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>当行及び連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)及び監査役退職慰労金支給基準(内規)に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	(10)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、借主側及び貸主側いずれについても通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10)リース取引の処理方法 同左	(10)リース取引の処理方法 同左
	(11)重要なヘッジ会計の方法 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	(11)重要なヘッジ会計の方法 同左	(11)重要なヘッジ会計の方法 同左
	(12)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(12)消費税等の会計処理 同左	(12)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(6) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当行の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理していましたが、当連結会計年度から役員退職慰労金規程(内規)及び監査役退職慰労金支給基準(内規)に基づく連結会計年度末支給見込額を、役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下、「日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号」という。)の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当連結会計年度発生額58百万円は営業経費に計上し、過年度発生額399百万円については特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して、経常利益は58百万円、税金等調整前当期純利益は457百万円それぞれ減少しております。</p> <p>上記の変更につきましては、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表され、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために、これを下半期より適用しております。このため、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。従いまして、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常利益は28百万円、税金等調整前中間純利益は425百万円それぞれ多く計上されております。</p> <p>なお、「その他負債」に含めて表示していた連結子会社の役員退職慰労引当金14百万円は、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金」へ振替えて表示しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は33,122百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び当中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は33,295百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。なお、当中間連結会計期間末における従来の「動産不動産」に相当する金額は、18,052百万円であります。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

(7) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>* 1 貸出金のうち、破綻先債権額は831百万円、延滞債権額は14,525百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,664百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,020百万円であります。</p> <p>なお、上記*1から*4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>* 1 貸出金のうち、破綻先債権額は1,022百万円、延滞債権額は16,135百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,532百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,690百万円であります。</p> <p>なお、上記*1から*4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>* 1 貸出金のうち、破綻先債権額は1,030百万円、延滞債権額は15,830百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,153百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,015百万円であります。</p> <p>なお、上記*1から*4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																				
<p>* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,885百万円であります。</p> <p>* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,879百万円</td></tr> <tr><td>割賦債権</td><td>1,336百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>9百万円</td></tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>また、リース債権等4,323百万円を担保に供しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>542百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,541百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,123百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は85百万円であります。</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,879百万円	割賦債権	1,336百万円	その他資産	9百万円	預金	542百万円	借入金	3,541百万円	<p>* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,675百万円であります。</p> <p>* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,838百万円</td></tr> <tr><td>割賦債権</td><td>1,632百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>10百万円</td></tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>また、リース債権等4,778百万円を担保に供しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>744百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>4,375百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,025百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は86百万円であります。</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,838百万円	割賦債権	1,632百万円	その他資産	10百万円	預金	744百万円	借入金	4,375百万円	<p>* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,541百万円であります。</p> <p>* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,845百万円</td></tr> <tr><td>割賦債権</td><td>1,338百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>9百万円</td></tr> </table> <p>なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>また、リース債権等4,285百万円を担保に供しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>604百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,715百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券22,755百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は86百万円であります。</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,845百万円	割賦債権	1,338百万円	その他資産	9百万円	預金	604百万円	借入金	3,715百万円
預け金	1百万円																																					
有価証券	4,879百万円																																					
割賦債権	1,336百万円																																					
その他資産	9百万円																																					
預金	542百万円																																					
借入金	3,541百万円																																					
預け金	1百万円																																					
有価証券	4,838百万円																																					
割賦債権	1,632百万円																																					
その他資産	10百万円																																					
預金	744百万円																																					
借入金	4,375百万円																																					
預け金	1百万円																																					
有価証券	4,845百万円																																					
割賦債権	1,338百万円																																					
その他資産	9百万円																																					
預金	604百万円																																					
借入金	3,715百万円																																					

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>*7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,985百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が32,345百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>*7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,834百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が37,018百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>*7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,301百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が38,214百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>* 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>* 8 同左</p>	<p>* 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,009百万円</p>
<p>* 9 有形固定資産の減価償却累計額 17,695百万円</p>	<p>* 9 有形固定資産の減価償却累計額 17,775百万円</p>	<p>* 9 有形固定資産の減価償却累計額 17,642百万円</p>
<p>* 10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円</p>	<p>* 10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円</p>	<p>* 10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円</p>
	<p>* 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ150百万円減少します。</p>	<p>* 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ250百万円減少しております。</p>

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 2 その他経常費用には、貸出金償却40百万円、貸倒引当金繰入額593百万円及び株式等償却358百万円を含んでおります。	* 2 その他経常費用には、貸出金償却54百万円、貸倒引当金繰入額297百万円、株式等売却損98百万円及び株式等償却244百万円を含んでおります。	* 1 その他経常収益には、株式等売却益798百万円を含んでおります。 * 2 その他経常費用には、貸出金償却49百万円、株式等売却損80百万円及び株式等償却196百万円を含んでおります。 * 3 その他の特別損失は、役員退職慰労引当金の過年度発生額399百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合 計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	194	11	1	204	注
合 計	194	11	1	204	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加 11 千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少 1 千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合 計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	204	26	0	230	注
合 計	204	26	0	230	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加 26 千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少 0 千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合 計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	194	34	24	204	注
合 計	194	34	24	204	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加 34 千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少 24 千株は、連結子会社が保有する親会社株式 360 千株の処分のうち、親会社持分相当数の減少 20 千株、単元未満株式の買増請求による減少 4 千株であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
*1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成18年9月30日現在 現金預け金勘定 36,592 定期預け金 311 その他預け金 1,760 (除く日銀預け金) 現金及び現金同等物 34,521	*1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成19年9月30日現在 現金預け金勘定 33,497 定期預け金 201 その他預け金 1,133 (除く日銀預け金) 現金及び現金同等物 32,162	*1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 29,598 定期預け金 251 その他預け金 921 (除く日銀預け金) 現金及び現金同等物 28,425

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(金額単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	6,466	2,343	45	8,855		8,855
(2) セグメント間の内部経常収益	36	243	37	317	(317)	
計	6,503	2,586	83	9,173	(317)	8,855
経常費用	5,825	2,569	7	8,388	(317)	8,070
経常利益	677	17	90	785	(0)	785

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業.....リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業...債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

4 中間連結財務諸表において貸倒引当金は593百万円の繰入となっています。その他の事業の個別中間財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益30百万円を、中間連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用がマイナスとなっています。なお、その他の事業の個別中間財務諸表における経常費用(貸倒引当金繰入額を除く)は前中間連結会計期間23百万円、当中間連結会計期間23百万円であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(金額単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	6,917	2,395	43	9,356		9,356
(2) セグメント間の内部経常収益	30	223	33	287	(287)	
計	6,947	2,618	77	9,643	(287)	9,356
経常費用	6,110	2,569	32	8,646	(286)	8,360
経常利益	837	49	110	996	(1)	995

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業.....リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業...債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

4 中間連結財務諸表において貸倒引当金は297百万円の繰入となっています。その他の事業の個別中間財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益58百万円を、中間連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用がマイナスとなっています。なお、その他の事業の個別中間財務諸表における経常費用(貸倒引当金繰入額を除く)は前中間連結会計期間23百万円、当中間連結会計期間26百万円であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(金額単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	13,537	4,823	97	18,458		18,458
(2) セグメント間の内部経常収益	70	478	73	623	(623)	
計	13,608	5,302	171	19,082	(623)	18,458
経常費用	12,053	5,184	381	17,619	(623)	16,996
経常利益(は経常損失)	1,555	117	209	1,462	(0)	1,462

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業.....リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業...債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度から当行の役員退職慰労金について、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労金規程(内規)及び監査役退職慰労金支給基準(内規)に基づく連結会計年度未要支給見込額を、役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、銀行業において経常利益は58百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(リース取引)

リース取引に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(有価証券)

* 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
社債	2,109	2,133	24
合計	2,109	2,133	24

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	8,641	15,138	6,497
債券	71,223	70,902	321
国債	37,700	37,399	301
地方債	10,023	9,989	33
社債	23,499	23,513	13
外国証券	2,591	2,572	19
その他	1,171	1,354	183
合計	83,628	89,967	6,339

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 外国証券は、円建外債であります。

3 当中間連結会計期間において、当行及び連結子会社の保有するその他有価証券で時価のある株式について358百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、及び30%以上50%未満下落し、かつ、当中間連結会計期間末日以前3か月間の平均価格が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について減損処理しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
私募事業債	1,250
その他有価証券	
非上場株式	590
非上場外国証券	24,092
私募事業債	1,600

4 その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	6,339
その他有価証券	6,339
()繰延税金負債	2,561
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,778
()少数株主持分相当額	16
その他有価証券評価差額金	3,761

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
社債	1,879	1,889	10
合計	1,879	1,889	10

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	9,240	13,914	4,674
債券	80,960	80,392	568
国債	41,899	41,333	565
地方債	7,979	7,975	3
社債	31,082	31,083	1
外国証券	34,886	34,163	722
その他	1,208	1,512	304
合計	126,295	129,983	3,688

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 外国証券は、ユーロ円債及び円建外債であります。

3 当中間連結会計期間において、当行及び連結子会社の保有するその他有価証券で時価のある株式について229百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、及び30%以上50%未満下落し、かつ、当中間連結会計期間末日以前3ヵ月間の平均価格が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄(ただし、当中間連結会計期間末日後に当行の投資先企業間において株式移転方式の企業結合が予定されている場合、当中間連結会計期間末日時点で合理的に算定できる結合企業株式の時価が取得価額よりも下落していなければ、減損処理は行わない。)について減損処理しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
私募事業債	1,350
その他有価証券	
非上場株式	542
私募事業債	500
その他の証券	10

4 その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	3,688
その他有価証券	3,688
()繰延税金負債	1,490
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,198
()少数株主持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	2,187

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	234	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
社債	1,879	1,891	12	13	0
合計	1,879	1,891	12	13	0

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	9,408	16,301	6,893	7,295	401
債券	78,663	78,139	524	205	729
国債	39,392	38,857	534	59	594
地方債	9,687	9,654	32	26	59
社債	29,583	29,627	43	119	75
外国証券	25,888	25,361	527	55	583
その他	1,094	1,694	600	618	17
合計	115,054	121,497	6,442	8,175	1,732

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 外国証券は、ユーロ円債及び円建外債であります。

4 当連結会計年度において、当行及び連結子会社の保有するその他有価証券で時価のある株式について196百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、及び30%以上50%未満下落し、かつ、当連結会計年度末日以前3ヵ月間の平均価格が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄(ただし、当連結会計年度末日後に当行の投資先企業間において株式移転方式の企業結合が予定されている場合、当連結会計年度末日時点で合理的に算定できる結合企業株式の時価が取得価額よりも下落していなければ、減損処理は行わない。)について減損処理しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	14,761	828	122

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
私募事業債	1,350
その他有価証券	
非上場株式	489
私募事業債	500

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)
(金額単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,429	42,717	8,757	24,964
国債	1,000	13,673	482	23,701
地方債	108	9,149	397	
社債	4,321	19,895	7,877	1,262
外国証券		10,055	9,571	5,031
その他			84	
合計	5,429	52,773	18,413	29,995

(注) 外国証券は、ユーロ円債及び円建外債であります。

9 その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	6,442
その他有価証券	6,442
()繰延税金負債	2,602
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,839
()少数株主持分相当額	19
その他有価証券評価差額金	3,820

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(ストック・オプション等)

該当ありません。

(企業結合等)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	531.78	513.68	534.55
1株当たり 中間(当期)純利益	円	6.82	7.81	11.11

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	35,182	34,190	35,424
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	2,060	2,209	2,129
(うち少数株主持分)	百万円	2,060	2,209	2,129
普通株式に係る中間期 末(期末)の純資産額	百万円	33,122	31,981	33,295
1株当たり純資産額の 算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式 の数	千株	62,285	62,259	62,285

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	424	486	692
普通株主に帰属しない 金額	百万円			
普通株式に係る中間(当 期)純利益	百万円	424	486	692
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	62,289	62,273	62,290

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>(重要な自己株式(連結子会社の保有する親会社株式)の処分)</p> <p>当行の連結子会社のちくぎんコンピュータサービス株式会社、ウエスタンリース株式会社及び筑邦信用保証株式会社は、取締役会の決議に基づき、自己株式(連結子会社の保有する親会社株式)を売却することを決議しました。なお、各社の取締役会開催日は、それぞれ平成18年11月16日、平成18年11月7日、平成18年11月13日であります。また、決議内容及び処分に伴う連結財務諸表へ与える影響は以下のとおりであります。</p> <p>1 決議内容</p> <p>(1) その旨及び理由 会社法第135条第3項に基づき、親会社株式を処分するもの。</p> <p>(2) 処分方法、処分する株式の種類、処分する株式の数及び処分価額</p> <p style="padding-left: 20px;">処分方法 市場において売却する。</p> <p style="padding-left: 20px;">処分する株式の種類 普通株式</p> <p style="padding-left: 20px;">処分する株式の数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ちくぎんコンピュータサービス株式会社</td> <td style="text-align: right;">30,000株</td> </tr> <tr> <td>ウエスタンリース株式会社</td> <td style="text-align: right;">250,000株</td> </tr> <tr> <td>筑邦信用保証株式会社</td> <td style="text-align: right;">80,000株</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">360,000株</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">処分価額 証券会員制法人福岡証券取引所における当行普通株式の平成18年11月20日の終値。 なお、処分価額は1株400円となりました。</p> <p>(3) 処分時期 平成18年11月21日</p>	ちくぎんコンピュータサービス株式会社	30,000株	ウエスタンリース株式会社	250,000株	筑邦信用保証株式会社	80,000株	合計	360,000株		
ちくぎんコンピュータサービス株式会社	30,000株									
ウエスタンリース株式会社	250,000株									
筑邦信用保証株式会社	80,000株									
合計	360,000株									

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>2 処分に伴う連結財務諸表へ与える影響</p> <table border="1" data-bbox="204 387 592 775"> <tr> <td>処分損</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>うち親会社持分相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>うち少数株主持分相当額</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益及び税金等調整前中間純利益の減少額</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主利益の減少額</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>利益剰余金の減少額 (自己株式処分差損)</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>なお、中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、連結自己資本比率(銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。)に定められた算式に基づき算出。)は、自己株式(連結子会社の保有する親会社株式)の処分損により利益剰余金及び少数株主持分が減少する一方で、基本的項目の額から控除されている自己株式(子会社が保有する親会社株式)190百万円(親会社持分相当額11百万円、少数株主持分相当額179百万円)の影響がなくなるため、0.05ポイント程度上昇します。</p>	処分損	46百万円	うち親会社持分相当額	2百万円	うち少数株主持分相当額	43百万円	経常利益及び税金等調整前中間純利益の減少額	43百万円	少数株主利益の減少額	25百万円	利益剰余金の減少額 (自己株式処分差損)	1百万円		
処分損	46百万円													
うち親会社持分相当額	2百万円													
うち少数株主持分相当額	43百万円													
経常利益及び税金等調整前中間純利益の減少額	43百万円													
少数株主利益の減少額	25百万円													
利益剰余金の減少額 (自己株式処分差損)	1百万円													

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(金額単位：百万円)

期別 科目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)(A)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)(B)	比較 (B)-(A)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)(C)	比較 (B)-(C)
(資産の部)					
現金預け金	35,700	33,476	2,224	29,523	3,953
買入金銭債権	73	69	4	76	7
商品有価証券	283	106	177	234	128
有価証券	119,547	134,212	14,665	125,649	8,563
貸出金	388,882	389,705	823	397,534	7,829
外国為替	373	255	118	199	56
その他資産	1,556	1,703	147	1,455	248
有形固定資産	9,323	9,258	65	9,298	40
無形固定資産	763	1,754	991	754	1,000
繰延税金資産	1,975	3,479	1,504	2,527	952
支払承諾見返	9,640	8,412	1,228	8,888	476
貸倒引当金	7,358	7,735	377	8,039	304
投資損失引当金				4	4
資産の部合計	560,760	574,698	13,938	568,098	6,600

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)(A)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)(B)	比 較 (B)-(A)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)(C)	比 較 (B)-(C)
(負債の部)					
預 金	503,675	522,950	19,275	516,525	6,425
譲渡性預金	9,350	5,205	4,145	3,491	1,714
外国為替	0	0	0		0
その他負債	1,695	2,646	951	2,188	458
退職給付引当金	1,690	1,587	103	1,668	81
役員退職慰労引当金		342	342	457	115
再評価に係る繰延税金負債	1,813	1,810	3	1,813	3
支払承諾	9,640	8,412	1,228	8,888	476
負債の部合計	527,865	542,955	15,090	535,034	7,921
(純資産の部)					
資 本 金	8,000	8,000		8,000	
資本剰余金	5,759	5,759		5,759	
資本準備金	5,759	5,759		5,759	
利益剰余金	13,264	13,710	446	13,383	327
利益準備金	2,724	2,724		2,724	
その他利益剰余金	10,540	10,986	446	10,659	327
別途積立金	9,500	10,000	500	9,500	500
繰越利益剰余金	1,040	986	54	1,159	173
自己株式	91	111	20	99	12
株主資本合計	26,933	27,358	425	27,043	315
その他有価証券評価差額金	3,760	2,186	1,574	3,819	1,633
土地再評価差額金	2,201	2,197	4	2,201	4
評価・換算差額等合計	5,962	4,384	1,578	6,021	1,637
純資産の部合計	32,895	31,742	1,153	33,064	1,322
負債及び純資産の部合計	560,760	574,698	13,938	568,098	6,600

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 中間損益計算書

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	前 中 間 会 計 期 間	当 中 間 会 計 期 間	比 較 (B)-(A)	前 事 業 年 度 の 要 約 損 益 計 算 書
	自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日(A)	自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日(B)		自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
経 常 収 益	6,504	6,949	445	13,612
資 金 運 用 収 益	5,256	5,757	501	10,753
(うち貸出金利息)	(4,486)	(4,821)	(335)	(9,164)
(うち有価証券利息配当金)	(736)	(848)	(112)	(1,511)
役 務 取 引 等 収 益	947	962	15	1,887
そ の 他 業 務 収 益	20	29	9	48
そ の 他 経 常 収 益	280	199	81	922
経 常 費 用	5,829	6,119	290	12,060
資 金 調 達 費 用	143	584	441	487
(うち預金利息)	(141)	(579)	(438)	(481)
役 務 取 引 等 費 用	384	375	9	766
そ の 他 業 務 費 用	33	90	57	84
営 業 経 費	4,146	4,125	21	8,202
そ の 他 経 常 費 用	1,120	941	179	2,519
経 常 利 益	675	829	154	1,551
特 別 利 益	0	4	4	0
特 別 損 失	5	18	13	414
税引前中間(当期)純利益	670	816	146	1,138
法人税、住民税及び事業税	639	185	454	1,425
法 人 税 等 調 整 額	389	151	540	982
中 間 (当 期) 純 利 益	421	478	57	695

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高	8,000	5,759	5,759	2,724	8,800	1,474	12,999	86	26,672	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注2)						155	155		155	
別途積立金					700	700				
中間純利益						421	421		421	
自己株式の取得								5	5	
自己株式の処分							0	0	0	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計					700	434	265	4	261	
平成18年9月30日残高	8,000	5,759	5,759	2,724	9,500	1,040	13,264	91	26,933	

(金額単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	4,333	2,201	6,535	33,207
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注2)				155
別途積立金				
中間純利益				421
自己株式の取得				5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	573		573	573
中間会計期間中の変動額合計	573		573	312
平成18年9月30日残高	3,760	2,201	5,962	32,895

(注1)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高	8,000	5,759	5,759	2,724	9,500	1,159	13,383	99	27,043	
中間会計期間中の 変動額										
剰余金の配当(注2)						155	155		155	
別途積立金					500	500				
中間純利益						478	478		478	
自己株式の取得								11	11	
自己株式の処分							0	0	0	
土地再評価差額金 の取崩							4	4	4	
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)										
中間会計期間中の 変動額合計					500	173	326	11	315	
平成19年9月30日残高	8,000	5,759	5,759	2,724	10,000	986	13,710	111	27,358	

(金額単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	3,819	2,201	6,021	33,064
中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当(注2)				155
別途積立金				
中間純利益				478
自己株式の取得				11
自己株式の処分				0
土地再評価差額金 の取崩				4
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)	1,632	4	1,637	1,637
中間会計期間中の 変動額合計	1,632	4	1,637	1,321
平成19年9月30日残高	2,186	2,197	4,384	31,742

(注1)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(金額単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	8,000	5,759	5,759	2,724	8,800	1,474	12,999	86	26,672
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注2)						155	155		155
剰余金の配当						155	155		155
別途積立金					700	700			
当期純利益						695	695		695
自己株式の取得								15	15
自己株式の処分						0	0	1	1
土地再評価差額金の取崩						0	0		0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計					700	315	384	13	371
平成19年3月31日残高	8,000	5,759	5,759	2,724	9,500	1,159	13,383	99	27,043

(金額単位:百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	4,333	2,201	6,535	33,207
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注2)				155
剰余金の配当				155
別途積立金				
当期純利益				695
自己株式の取得				15
自己株式の処分				1
土地再評価差額金の取崩				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	514	0	514	514
事業年度中の変動額合計	514	0	514	143
平成19年3月31日残高	3,819	2,201	6,021	33,064

(注1)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法の償却方法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,128百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,912百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,542百万円であります。</p>
			(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るため、前事業年度の下期より内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>従いまして、前中間会計期間は従来の方によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間会計期間の経常利益は28百万円、税引前中間純利益は425百万円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)及び監査役退職慰労金支給基準(内規)に基づく期末要支給見込額を計上しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
		<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、当事業年度から役員退職慰労金規程(内規)及び監査役退職慰労金支給基準(内規)に基づく期末要支給見込額を、役員退職慰労引当金として計上することに变更いたしました。</p> <p>この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4 月13日。以下、「日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号」という。)の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の内任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当事業年度発生額58百万円は営業経費に計上し、過年度発生額399百万円については特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して、経常利益は58百万円、税引前当期純利益は457百万円それぞれ減少しております。</p> <p>上記の変更につきましては、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年 4 月13日に公表され、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために、これを下半期より適用しております。このため、当中間会計期間は従来の方によっており、当事業年度との首尾一貫性を欠くことになりました。従いまして、当中間会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常利益は28百万円、税引前中間純利益は425百万円それぞれ多く計上されております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成17年12月 9 日)を当中間会計期間から適用しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成17年12月 9 日)を当事業年度から適用しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は32,895百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は33,064百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。なお、当中間会計期間末における従来の「動産不動産」の合計に相当する金額は、9,409百万円であります。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>	

(6) 中間個別財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>* 1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>* 2 貸出金のうち、破綻先債権額は691百万円、延滞債権額は14,241百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,664百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,596百万円であります。</p> <p>なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>* 1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>* 2 貸出金のうち、破綻先債権額は823百万円、延滞債権額は15,776百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,532百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,132百万円であります。</p> <p>なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>* 1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>* 2 貸出金のうち、破綻先債権額は879百万円、延滞債権額は15,434百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,153百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,467百万円であります。</p> <p>なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,885百万円であります。</p> <p>* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="252 689 587 779"> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,879百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="252 813 587 846"> <tr> <td>預金</td> <td>542百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,123百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は76百万円であります。</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,879百万円	その他資産	9百万円	預金	542百万円	<p>* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,675百万円であります。</p> <p>* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="683 689 1018 779"> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,838百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="683 813 1018 846"> <tr> <td>預金</td> <td>744百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,025百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は76百万円であります。</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,838百万円	その他資産	10百万円	預金	744百万円	<p>* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,541百万円であります。</p> <p>* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="1118 689 1453 779"> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,845百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="1118 813 1453 846"> <tr> <td>預金</td> <td>604百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券22,755百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は76百万円であります。</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,845百万円	その他資産	9百万円	預金	604百万円
預け金	1百万円																									
有価証券	4,879百万円																									
その他資産	9百万円																									
預金	542百万円																									
預け金	1百万円																									
有価証券	4,838百万円																									
その他資産	10百万円																									
預金	744百万円																									
預け金	1百万円																									
有価証券	4,845百万円																									
その他資産	9百万円																									
預金	604百万円																									

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,685百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が34,045百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>* 9 有形固定資産の減価償却累計額 5,783百万円</p> <p>* 10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,534百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が38,718百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>* 9 有形固定資産の減価償却累計額 5,819百万円</p> <p>* 10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,001百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が39,914百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>* 9 有形固定資産の減価償却累計額 5,849百万円</p> <p>* 10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>*11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>*11 同左</p> <p>*12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ150百万円減少します。</p> <p>*13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 0百万円</p>	<p>*11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,009百万円</p> <p>*12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ250百万円減少しております。</p> <p>*13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 0百万円</p>

(中間損益計算書)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>* 1 減価償却実施額は下記のとおり であります。</p> <table data-bbox="276 421 584 483"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15百万円</td> </tr> </table> <p>* 2 その他経常費用には、貸出金償却 40百万円、貸倒引当金繰入額536百 万円及び株式等償却358百万円を含 んでおります。</p>	建物・動産	126百万円	その他	15百万円	<p>* 1 減価償却実施額は下記のとおり であります。</p> <table data-bbox="711 421 1019 483"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>17百万円</td> </tr> </table> <p>* 2 その他経常費用には、貸出金償却 54百万円、貸倒引当金繰入額346百 万円、株式等売却損98百万円及び株 式等償却242百万円を含んでおりま す。</p>	有形固定資産	147百万円	無形固定資産	17百万円	<p>* 1 減価償却実施額は下記のとおり であります。</p> <table data-bbox="1147 421 1455 483"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>263百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>31百万円</td> </tr> </table> <p>* 2 その他経常費用には、貸出金償却 47百万円、貸倒引当金繰入額1,945 百万円及び株式等償却196百万円を 含んでおります。</p> <p>* 3 その他の特別損失は、役員退職慰 労引当金の過年度発生額399百万円 であります。</p>	建物・動産	263百万円	その他	31百万円
建物・動産	126百万円													
その他	15百万円													
有形固定資産	147百万円													
無形固定資産	17百万円													
建物・動産	263百万円													
その他	31百万円													

(中間株主資本等変動計算書)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	174	11	1	184	注
合計	174	11	1	184	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加 11 千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少 1 千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	204	26	0	230	注
合計	204	26	0	230	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加 26 千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少 0 千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	174	34	4	204	注
合計	174	34	4	204	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加 34 千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少 4 千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。